

## TEAM TSUCHIYA オフィシャルファンクラブ会員規約

### 第1章 総則

#### 第1条（適用範囲）

本規約は、「TEAM TSUCHIYA オフィシャルファンクラブ」(以下「本会」といいます。)に関して、第2章に定める会員による利用の一切に適用されるものとします。

#### 第2条（運営者）

本会の運営者は、株式会社スポーツ・アンド・コミュニケーションズ（以下「当社」といいます。）です。当社は、株式会社土屋ホームからの委託に基づき本会を運営します。

#### 第3条（本規約の内容及び本サービスの変更）

1. 当社は、経済情勢の変化、法令変更、経営状況の変動、個別の同意を得ることが困難な事情等が生じ、本規約の変更が必要であると判断した場合には、民法その他の法令の規定に基づき、本規約に係る契約の目的に反せず、かつ合理的な範囲で本規約を変更することがあります。
2. 当社は、前項の場合、第4条に定める方法により会員に対し通知を行うものとします。

#### 第4条（変更内容の公表方法及び適用時期）

本規約及び本サービスの内容の変更の際は、別途定めがある場合を除き、変更後の規約の内容と適用開始時期を当社の運営するウェブサイト上への掲載、電子メール、会報誌等の郵送、その他当社が適切と判断する方法であらかじめ公表するものとし、公表の際に定める相当な期間を経過した日から適用されるものとします。

### 第2章 会員

#### 第5条（会員種別）

本会の会員は、次の2種とします。

- （1）無料会員
- （2）有料会員

#### 第6条（会員）

本規約における会員とは、本規約の内容を承諾の上、第7条により本会への入会申請を行い、当社が入会を承認した方とします。会員は、入会申請の時点で、本規約の内容に同意しているものとみなされます。

#### 第7条（会員申込）

1. 本会の申し込みは、入会希望者のうち、以下の全ての条件を満たした者に限ります。
  - （1）個人であること
  - （2）日本国内に居住していること

(3) 過去に本会の会員資格を取り消されたことがないこと

2. 本会の利用契約は、入会希望者が本規約等に同意のうえ、当社が別途定める手続きに従い、本会への入会申込を行い、当社が当該申込者を本会の会員として登録をした時点をもって成立します。

#### 第8条（申し込みの不受理）

1. 前条の入会申込者が次の各号の一に該当する場合を除いて、その申し込みを承認し、入会申込者は、当該承認の後、会員として本サービスを利用することができるものとします。ただし、当該承認後に会員が次の各号の一に該当していることが判明した場合、又は本会に入会申込をいただくにあたり、次のいずれかに該当することを当社が確認した場合、当社は本会への入会をお断りすることがあり、入会希望者は予めこれを了承します。

(1) 申し込みにあたり、記載に虚偽、誤記があった場合

(2) 過去に本会の利用資格の停止、又は失効を受けた場合

(3) 入会希望者が未成年で、親権者等法定代理人の同意を得ていない場合

(4) 暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治運動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団、その他反社会的勢力である場合

(5) その他、本会の運営等業務の遂行上、又は技術上、支障をきたすと当社が判断した場合

2. 当社は、入会を承認した場合であっても、承認した会員が、前項の(1)から(5)のいずれかに該当したと判断した場合、又は会員の権利を利用した転売などの行為が発覚した場合は、承認を取り消すことができます。この場合、当社は、会員から既にお支払いただいた会費の返金は一切おこないません。

#### 第9条（会員資格の有効期間）

1. 無料会員資格の有効期間（以下「有効期間」といいます。）は、第13条による退会手続きをするまで有効とします。

2. 有料会員資格の有効期間は、入会日（第7条第2項により会員として登録をした時点）より1年間とします。

#### 第10条（継続）

1. 会員資格の継続を希望する有料会員は、有効期間満了日までに次年度の第17条による年会費を所定の方法にて入金する（必着）ものとし、入金を確認され次第、有効期間が1年間延長されるものとします。

2. 有料会員は、有効期限が満了した場合であっても、当該満了日から1ヶ月を経過するまでの間に次年度の年会費を入金することにより、満了日より1年間の継続ができます。尚、有効期限満了日から1ヶ月を経過した後に再度当会への入会を希望する場合は、改めて入会手続きを行なうものとします。

3. 当会は、前項の場合、有効期間の満了日以後年会費入金確認日までの期間に会員に発送された郵便物の再送は行わないものとします。

#### 第11条（譲渡等の禁止）

1. 会員は、電子会員証、会員番号、パスワード及び本規約に基づく会員としての地位を、会員を含まいかなる第三者（以下「第三者」といいます。）に対しても貸与、譲渡、売買、使用承諾、名義変更、質権の設定その他の担保に

供する等の行為はできません。

#### 第12条（会員個人情報の変更）

1. 会員は、第7条の入会申込時に届け出た住所、電話番号、電子メールアドレス等の内容を常に最新の状態に更新するものとし、それらに変更がある場合、速やかにその内容を会員専用サイトにて自ら変更する、若しくは電子メールにより第30条に定める「TEAM TSUCHIYA オフィシャルファンクラブ事務局」宛に届け出るものとします。
2. 会員は、電話連絡により前項の届出を行うことができないものとします。
3. 会員は、その住所の変更に際して郵便局に対して転居届を提出する等、当社から会員宛の送付物の送付先である住所地の変更手続きに細心の注意を払うものとし、これらの注意を怠ることにより発生する送付物の再発送料金等を全て負担するものとします。
4. 婚姻等による姓の変更及び当社が特別に承認した場合の変更は第一項により行うものとします。ただし、会員は、入会申込時の届出内容である氏名を変更することはできないものとします。
5. 入会申込時の届出内容及び第1項及び、第4項の変更届出に関する責任は全て会員が負うものとし、それらが原因となり発生する情報、送付物等の不到達その他の不利益に関して、当社は一切の責任を負いません。
6. 2回以上にわたり送付物が会員に届かない場合、当社では、その原因が解決されるまで送付物の発送を停止します。

#### 第13条（退会）

1. 会員は、当社が別途指定する期間内に所定の手続を行うことにより、本会を退会することができます。退会と同時にその諸権利を失うものとします。ただし、当社が別途指定する期日以降に退会手続きがなされても、決済済の会費は返却いたしません。
2. 会員資格は一身専属のものとし、当社は会員の死亡を知り得た時点をもって、当該会員から退会申出があったものとして取扱います。ただし、当社が別途指定する期日以降に当社が会員の死亡を知り得たとしても、決済済の会費は返却いたしません。
3. 当社は、第8条による申込承認後に会員が同条各号の何れかに該当していることが判明した場合、又は会員が第3章に定める義務を怠った場合、会員に事前に通知することなく、退会の処分を行うことができます。この場合も決済済の会費は返却いたしません。

### 第3章 会員の義務

#### 第14条（自己責任の原則）

1. 会員は、本サービスの利用に関して一切の責任を負うものとし、当会に対して何等の迷惑又は損害を与えないものとします。
2. 当社は、本会及び本サービスの利用により発生した会員の損害一切に対し、一切の責任及び損害賠償義務を負わないものとします。
3. 当社以外の第三者が会員に対して提供するサービス等の利用に関連して会員が損害を受けた場合、当社は一切の責任及び損害賠償義務を負わないものとします。

#### 第15条（営業活動の禁止）

会員は、本会及びサービスを利用して、営利を目的とした行為及びその準備を目的とした行為を行ってはならないこととします。

#### 第16条（その他の禁止事項）

会員は、次の行為を行ってはならないこととします。

- （1）本会及びサービスの内容に関する著作権、商標権、肖像権等の知的所有権を侵害する行為又はそのおそれがある行為
- （2）第三者になりすまして本会に入会する行為
- （3）他の会員になりすましてサービスを利用する行為
- （4）会員証、会員番号等、入会記念品、会報等の郵便物、プレゼント商品等を第三者に譲渡する行為
- （5）本会又は第三者を誹謗中傷する行為
- （6）本会又は第三者に不利益を与える行為
- （7）本会の運営を妨げるような行為
- （8）前各号の他、この規約、法令又は公序良俗に違反する行為若しくはそれらのおそれがある行為
- （9）前各号の行為を第三者に行わせる行為

### 第4章 会費等

#### 第17条（会費等）

1. 有料会員は、入会時及び第9条に定める会員資格の有効期間の継続時に、次に定める会費（以下「会費等」といいます。）を本会に支払うものとします。  
入会金：500円（税込）  
年会費：3,000円（税込）
2. 前項に定める会費等の支払方法等は、本会が別途定めるものとします。
3. 本会のウェブコンテンツを閲覧の際には、別途通信料がかかります。会員がポケットサービスをご利用の場合には送受信の通信料がかかります。
4. 本会は、有料会員が支払うべき会費等を支払わない場合、その他本利用規約に違反した場合は、何ら通知または催告なしに、会員に対するサービスの提供を停止し、又は利用を解除できるものとします。

### 第5章 運営

#### 第18条（会員特典）

1. 会員特典の内容は、次に定める通りとします。ただし、当社は会員特典の内容、その他本サービス内容について事前に会員に対して通知することなく変更できます。
  - （1）無料会員
    - ①デジタル会員証の発行

②会員限定ウェブコンテンツの提供

(2) 有料会員

①入会・継続特典の提供

②デジタル会員証の発行

③会員限定ウェブコンテンツの提供

④会報誌「JUMP MATES」の発送（年4回）

⑤その他本会が定める特典

2. 会員がパソコン及びインターネットを利用されないことによって生じる、一部会員特典を受けられない等のサービス低下や情報伝達の遅れによる不利益に対し、本会はいかなる責も負わないものとします。

第19条（パスワード発行等）

1. 会員が、会員専用サイトを利用するには、電話番号、電子メールアドレス及びパスワードが必要となります。
2. 会員は、会員専用サイトを利用して前項のパスワードを設定することができます。
3. 会員番号及びパスワードは、当該設定・発行を受けた会員のみが使用できるものとし、その使用及び管理に関し、会員が一切の責任を持つものとします。
4. 当社は、会員番号及びパスワードが第三者に使用されたことにより当該会員番号及びパスワードの設定・発行を受けた会員及び第三者が被る損害に関し、当該会員の故意・過失の有無にかかわらず、一切の責任を負わないものとします。
5. 当社は、前項の不正使用によりなされた本会及び本サービスの利用が、当該会員によりなされたものとみなすものとし、その限りにおいて当該会員は全ての責任を持つものとします。
6. 会員は、会員番号及びパスワードが第三者により使用されていることが判明した場合、直ちに本会事務局に連絡するものとし、当社からの指示がある場合にはそれに従うものとします。

第20条（会員番号等使用の停止等）

1. 当社は、次の各号の一に該当する場合、当該会員の了承を得ることなく、当該会員に対して設定・発行した会員番号等の使用を停止する場合があります。
  - (1) 電話、FAX、電子メール、郵便等の手段により会員と連絡を取ることができない場合
  - (2) 第三者により会員番号等が不正に使用されている場合又はそのおそれがあると当社が認める場合
  - (3) 第8条に定める会員資格の取消事由に該当するおそれがあると当社が認める場合
  - (4) その他当社が緊急性が高いと認める場合
2. 当社が前項の措置を取ることにより当該会員が本サービスを利用することができず、それにより会員に損害が発生した場合、当社は一切の責任を負わないものとします（ただし、当社の重過失による場合を除きます。）。

第21条（本会の終了）

1. 当社は、3か月前までに会員に対して告知することにより、当社の裁量で本会を閉会し、会員に対する本サービスの

提供を中止することができるものとします。

## 第22条（免責）

1. 当社は、本会及び本サービスの利用により会員又は第三者が被った損害等に関し、一切の責任及び損害賠償義務を負わないものとします（ただし、当社に重過失がある場合を除きます。）。
2. 当社は、必要があると認める時は、サービスの一部の提供を一時的に停止することができ、これに対し一切の責任及び損害賠償義務を負わないものとします。
3. 当社は、本サービスの提供にあたり、天災地変、疫病（新型感染症流行防止のために本サービスの全部又は一部の変更等を要する場合を含む）、戦争、内乱、サイバーテロ、労働争議、火災、停電等、合理的に当社の責に帰することができない原因に起因する不履行、遅延、その他会員が受けた損害等についての一切の責任を負わないものとします。

## 第6章 会員情報

### 第23条（会員に関する情報の取扱い）

当社は、会員の氏名、住所、電話番号、性別、生年月日、電子メールアドレス、会費等の決済に必要な情報、サービスの利用履歴等会員に関する情報(以下これらを総称して「会員情報」といいます。)を取得・保有するものとし、会員情報の保護に必要かつ適切な措置を講じることとします。また、TEAM TSUCHIYA オフィシャルファンクラブのウェブサイト (<https://miitus.jp/t/TTFC/>) における会員情報の取扱いにつきましては、本規約のほか、当社が別途定めるプライバシーポリシー（詳細は当該ウェブサイトをご覧ください。）に従うものとします。

### 第24条（会員情報の利用目的）

会員情報の利用目的は次の各号のとおりとします。

- (1) 本会の会員向け記念品等の商品発送等本サービスの提供
- (2) 本会及び本サービスに関する会員サポート
- (3) 当社の商品、本サービス等本会に関するお知らせを会員宛に電子メール、郵便又は当社の業務委託先より送付すること
- (4) 当社及び当社の業務委託先から、会員にとって有益であると当社が判断する情報を会員宛に電子メール、郵便又は当社の業務委託先より送付すること

### 第25条（個人情報の第三者提供）

当社は、法令に基づく場合その他「個人情報保護に関する法律」に定める場合を除き、当社が取得する会員の個人情報を、会員の同意を得ないで第三者(当社が本会に関する業務を委託するもの及びその再委託先を除く。)に対して提供しないものとします。

## 第7章 その他

### 第26条（規約の変更）

1. 当会は、会員に対し事前に何らかの通知を行うことなく、本規約の内容を変更、追加、修正、削除することができるものとします。
2. 本会は、前項の場合、第3条に定める方法により会員に対し通知を行うものとします。

#### 第27条（協議事項）

本規約に定めのない事項または本規約の解釈について疑義が生じた場合、会員及び当社は双方誠意を持って協議のうえ、これを解決するものとします。

#### 第28条（準拠法）

本規約の成立、効力、履行及び解釈に関しては、日本法が適用されるものとします。

#### 第29条（専属的合意管轄裁判所）

当社及び会員は、当社と会員との間で本規約、本会及び本サービスの利用に関して訴訟の必要が生じた場合、東京地方裁判所、又は東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意するものとします。

### 第8章 問合せ

#### 第30条（問い合わせ先）

本規約についての問合せ又は本規約に基づく通知は、次のとおりとします。

〒151-0062 東京都渋谷区元代々木町 54-1 東京セントラル代々木 602

TEAM TSUCHIYA オフィシャルファンクラブ事務局（株式会社スポーツ・アンド・コミュニケーションズ内）

電子メールアドレス teamtsuchiyaafc@spandcom.jp

TEL 03-6427-8315（平日 11:00~17:00） FAX 03-6427-8415

休日： 土日・祝祭日・年末年始

公式サイト <https://miitus.jp/t/TTFC/>（PC・スマホ・携帯共通）

附則 本規約は、2021年11月1日から施行します。